

平成27年6月第3回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第3号
受理年月日	平成27年6月11日
件名	人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書
請願者の住所及び氏名	津市西丸之内24-33 在日本大韓民國民團三重県本部 団長 殷慶基 津市西丸之内24-33 三重県日韓親善協会 会長 山口久彦
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	川口保

人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について
法整備を含む強化策を求める請願書

2015年6月11日

松阪市議会

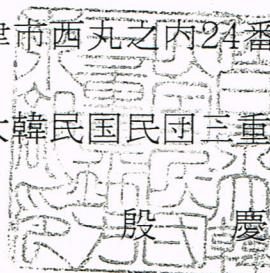
水谷 晴夫 議長 様

請願者

住所 三重県津市西丸之内24番33号

氏名 在日本大韓民國民團三重県本部

団長



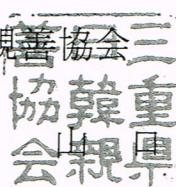
基



住所 三重県津市西丸之内24番33号

氏名 三重県日韓親善協会

会長



久彦

紹介議員 21 二



人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書

初夏の候、貴議会におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、地域住民の生活向上と人権擁護のために誠心誠意ご尽力されている貴職に対し、心より敬意を表する次第です。

さて、ご存じのようにここ数年来、人権を無視したヘイトスピーチ(差別扇動)デモが日本各地で頻繁に起こっています。彼らは、人種、宗教、性的指向、性別、思想、職業、障害などの要素に起因する憎悪(ヘイト)を公然と大音量で「たたき出せ」「大虐殺するぞ」

「殺せ」等聞くに堪えない暴言を発し、耐えがたい恐怖を与えて威嚇しています。ヘイトスピーチを行なう団体は、ある一部の特殊な団体をはじめとするネット右翼や新興の右派団体です。繁華街を拡声器を使って怒声を飛ばしながらレイシズム的表現で憎悪を煽る彼らの一連の言動は、日本の社会問題として深刻化しています。日本の各界におきましても、あまりにも常軌を逸した彼らによる人種差別を憂慮し規制を求める声が上がっており、2020年の東京オリンピックを控え、国際社会においても問題視されているのが現状です。

私たちはこれらのことと重く捉え、在日韓国人をはじめとする外国人住民の生命と安全を脅かすヘイトスピーチ・ヘイトクライムが一日も早く根絶されるよう、貴議会に対し速やかな解決に向けたご協助を願い、以下の様に請願する次第です。

《請願趣旨》

- ①ヘイトスピーチは、人種差別を煽る「犯罪」行為です。
- ②ヘイトスピーチは、特に韓国人住民にとっては大きな脅威であり、教育上、子どもや青少年に悪影響を与えています。
- ③京都地裁・大阪高裁が在特会による街宣は「人種差別」と認定し、賠償命令を下しています。
- ④彼らの言動は日本社会の問題であり、ヘイトスピーチの放置が東京オリンピック・パラリンピックを始めとした国際交流事業に与える影響が憂慮されます。
- ⑤国連・自由権規約委員会および人種差別撤廃委員会が日本に勧告をしています。
- ⑥ヘイトスピーチは国際社会では処罰対象となっています。

《請願事項》

1. 内閣総理大臣と国会を始めとした関係行政庁に対し、人種差別・民族差別を煽るヘイトスピーチなどを法整備を含む強化策を求める意見書を提出して下さい。
2. 日本国が批准している人種差別撤廃条約2条1項柱書及び同条項(b)(d)、並びに4条(c)にもとづき、人種差別を助長し扇動する団体に対しては、貴自治体内でのデモ、集会、並びに公共施設の使用許可に当たっては慎重に検討を行ない、場合によっては使用許可を出さないようにして下さい。